

3月1日（火）から3月7日（月）まで

令和4年春の火災予防運動を実施します!!

3月1日（火）から7日（月）までの7日間、全国一斉に「春の火災予防運動」が実施されます。運動期間中は、まん延防止等重点措置が適用されていることから、消防訓練等を実施せず、火災発生状況等の実情に応じた重点項目を定め、広報媒体を活用した非接触型の広報活動に注力します。

重点項目1 「電気火災^{※1}」「こんろ火災」を中心とした出火防止広報

※1 電気火災とは、電気をエネルギーとする機器や用品、設備などが発火源となった火災です。

「電気火災」は令和3年に発生した全火災696件のうち、過去最多の183件（26.3%）で、前年比で45件増加となり、今年に入ってから増加しています。【裏面図1】

主な発火源は、リチウムイオンバッテリー（18件）、電気ストーブ（17件）、テーブルタップ（16件）が上位となっているため、**安全な使用方法等の出火防止対策**について広報します。

「こんろ火災」は令和3年に発生した住宅火災304件のうち、出火原因別で最も多い89件発生し、前年比で30件増加しました。【裏面図2】

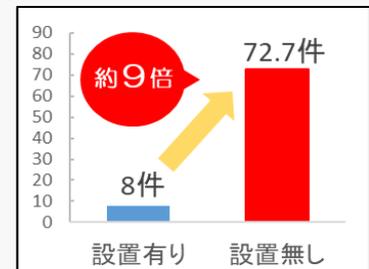
主な原因として、揚げ物中に目を離していたものが34件（38.2%）、こんろ周辺の可燃物が出火したものが10件（11.2%）発生していることから、**調理中の火災危険と出火防止対策**について広報します。

重点項目2 住宅用火災警報器の設置と維持管理の促進

令和3年の住宅火災の死者（放火自殺を除く。）は19人（前年比7人増加）で、このうち15人は、住宅用火災警報器（住警器）が未設置（設置不明含む。）の世帯で発生しています。**過去10年（平成24年～令和3年）における設置効果を分析すると、住宅火災件数は、未設置住宅が設置住宅の約9倍、同じく死者数（放火自殺を除く。）は約12倍となっており、設置による被害抑制の効果は非常に大きい**と言えます。【図3・図4】

現在、本市の設置率は82%（令和3年5月調査結果）ですが、設置義務化から10年以上が経過し、当初設置された住警器の機能が低下し、交換時期を迎えている機器の増加が予測されることから、住警器の点検・更新を促進します。

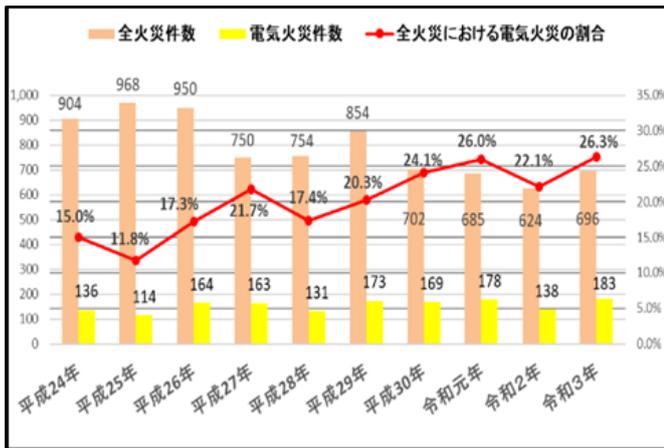
【図3】10万世帯当たりの火災件数



【図4】10万世帯当たりの死者数

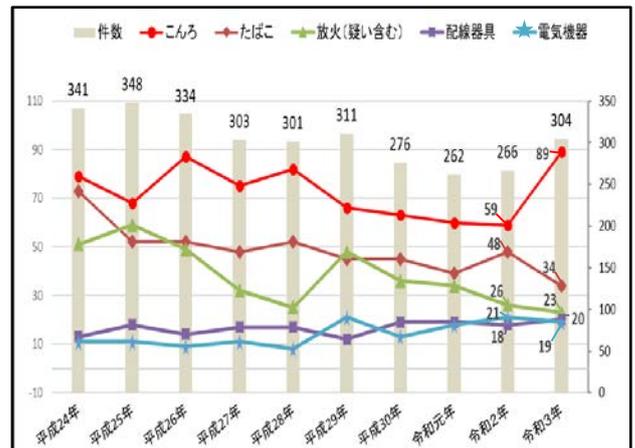


【図1】火災件数と電気火災の推移



(注記) 令和3年の数値は速報値です。

【図2】住宅火災発火源上位の推移



期間中に実施する取組

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、人と人との接触機会の低減を図るため、様々な広報媒体の活用を中心とした非接触型の広報活動に取り組みます。

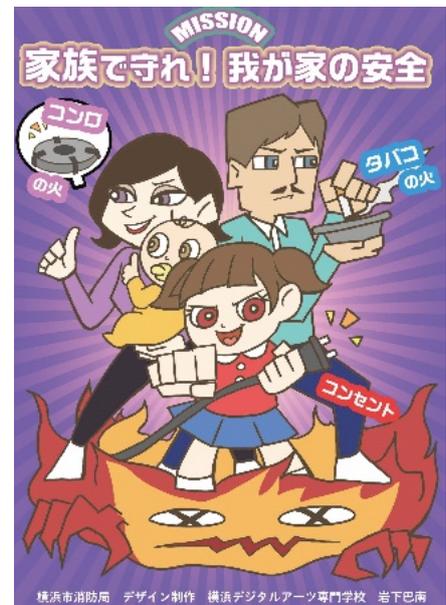
(1) デジタルサイネージを活用した広報

市民の皆様が訪れる様々な場所でデジタルサイネージを活用した広報を行います。株式会社相鉄ビルマネジメント及び横浜新都市センター株式会社の協力をいただき、「ジョイナス」や「横浜ポルタ」で展開します。また、「横浜市営地下鉄ブルーラインの車内デジタルメディア」を活用した広報なども市内各所で実施します。

(2) 専門学校と協力して作成したポスター等の活用

学校法人岩崎学園 横浜デジタルアーツ専門学校の協力をいただき、同校学生が考案したポスター【図5】やデジタルサイネージ用動画を火災予防広報に活用します。

【図5】火災予防運動啓発用ポスター



(3) SNS等を活用した広報

消防局公式ツイッター、横浜市民防災センターのFacebook、「火災調査メールマガジン※2」等を通じて火災予防に関連する情報をお知らせします。



消防局公式ツイッター



横浜市民防災センター
Facebook



火災調査メールマガジン
登録ページ

※2 火災調査員の専門的な視点から見た「火災予防に役立つ情報」を毎月メール配信します。

お問合せ先

消防局予防課長 宇多 範泰 Tel 045-334-6601